

さいたまやすらぎの里新館 ユニット型 ショートステイ料金表 1割負担

2023年 4月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分(日) ※1	滞在費(日) ※2		食費(日) ※2		日用品費 (日) ※3	1日あたり	送迎料	その他費用
要支援1	1割負担分	637	第1段階	820	第1段階	300	300	2,057	片道につき 225	理美容2,079円～
			第2段階	820	第2段階	600		2,357		
			第3段階①	1,310	第3段階①	1,000		3,247		
			第3段階②	1,310	第3段階②	1,300		3,547		
			第4段階	2,392	第4段階	1,645		4,974		
要支援2	1割負担分	792	第1段階	820	第1段階	300		2,212		
			第2段階	820	第2段階	600		2,512		
			第3段階①	1,310	第3段階①	1,000		3,402		
			第3段階②	1,310	第3段階②	1,300		3,702		
			第4段階	2,392	第4段階	1,645		5,329		
要介護1	1割負担分	894	第1段階	820	第1段階	300		2,314		
			第2段階	820	第2段階	600		2,614		
			第3段階①	1,310	第3段階①	1,000		3,504		
			第3段階②	1,310	第3段階②	1,300		3,804		
			第4段階	2,392	第4段階	1,645		5,231		
要介護2	1割負担分	976	第1段階	820	第1段階	300		2,396		
			第2段階	820	第2段階	600		2,696		
			第3段階①	1,310	第3段階①	1,000		3,586		
			第3段階②	1,310	第3段階②	1,300		3,886		
			第4段階	2,392	第4段階	1,645		5,313		
要介護3	1割負担分	1,067	第1段階	820	第1段階	300		2,487		
			第2段階	820	第2段階	600		2,787		
			第3段階①	1,310	第3段階①	1,000		3,677		
			第3段階②	1,310	第3段階②	1,300		3,977		
			第4段階	2,392	第4段階	1,645		5,404		
要介護4	1割負担分	1,151	第1段階	820	第1段階	300		2,571		
			第2段階	820	第2段階	600		2,871		
			第3段階①	1,310	第3段階①	1,000		3,761		
			第3段階②	1,310	第3段階②	1,300		4,061		
			第4段階	2,392	第4段階	1,645		5,488		
要介護5	1割負担分	1,234	第1段階	820	第1段階	300		2,654		
			第2段階	820	第2段階	600		2,954		
			第3段階①	1,310	第3段階①	1,000		3,844		
			第3段階②	1,310	第3段階②	1,300		4,144		
			第4段階	2,392	第4段階	1,645		5,571		

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員特定処遇改善加算Ⅰ、介護職員ベースアップ等支援加算、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制加算Ⅱを含みます。

※2 第1～第4段階は事前に保険者（各市区町村）へ負担限度額認定証の申請が必要です。

※3 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。

	介護保険負担割合	介護保険負担分（日） ※1	居住費（日）	食費（日）	日用品費 （日） ※2	1日あたりの利用料	送迎料	その他費用
要支援1	2割負担分	1,274	2,392	1,645	300	5,611	片道につき 2割＝ 449 3割＝ 673	理美容2,079円～
	3割負担分	1,911				6,248		
要支援2	2割負担分	1,584				5,921		
	3割負担分	2,375				6,712		
要介護1	2割負担分	1,787				6,124		
	3割負担分	2,681				7,018		
要介護2	2割負担分	1,952				6,289		
	3割負担分	2,928				7,265		
要介護3	2割負担分	2,134				6,471		
	3割負担分	3,201				5,329		
要介護4	2割負担分	2,301				6,638		
	3割負担分	3,451				7,788		
要介護5	2割負担分	2,467				6,804		
	3割負担分	3,701				8,038		

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員特定処遇改善加算Ⅰ、介護職員ベース

1645

5231

※2 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。